

# 資源循環分野における政策の方向性(案)

2015年7月22日

# 目次

課題認識	1
政策の方向性	2
「持続可能な資源利用」の推進	3
廃棄物の適正処理の促進	5
災害廃棄物対策の強化	6
資源利用の上流側・下流側での環境負荷	参考資料1
持続可能な資源利用に関する国際的な動き	参考資料2

## 課題認識

- 資源制約・環境制約が高まるなか、これまでの廃棄物の3R施策から一歩踏み出して、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進していく必要
- 2000年度から見ると最終処分量は大きく減少(約6割減)したものの、下げ止まり傾向にあり、廃家電等の不適正処理・違法輸出等の問題も継続している。廃棄物の3R・適正処理の徹底が必要
- 首都直下型地震等に備え、災害廃棄物を適正かつ迅速に処理するための対策が必要



2020年オリンピック・パラリンピックとその後を見据え、東京の活力を力強く維持・発展させていくため、企業や関係団体、自治体等との連携を強化し、「持続可能な資源利用」を実現した都市を目指す。

## 政策の方向性

### 《政策の柱》

廃棄物の3R・適正処理を発展させて、サプライチェーン全体を視野に入れた「持続可能な資源利用」を推進

○資源制約・環境制約が高まるなか、資源採取等の段階も含め、資源利用に伴う環境面・社会面への影響を最小化する「持続可能な資源利用」を推進

○静脈ビジネスの発展を促進するとともに、有害物質を含む廃棄物の適正処理や不法投棄防止に向けた対策を講じるなど、環境リスクを低減する取組を強化

### 【資源循環型都市の構築に向けた施策】

「持続可能な資源利用」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○資源ロスの削減の促進 ～資源消費の無駄を見直し、資源生産性を向上～</li> <li>○エコマテリアルの利用の促進 ～低炭素・自然共生・循環型の建築資材・物品等を選択して利用～</li> <li>○廃棄物の循環利用の更なる促進 ～より高度な循環利用と不適正な処理等の防止～</li> </ul>
廃棄物の適正処理の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○静脈ビジネスの発展</li> <li>○有害物質を含む廃棄物や廃家電等の適正処理</li> <li>○不法投棄等の防止に向けた対策の実施</li> </ul>
災害廃棄物対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>○首都直下型地震等に備えた対策の実施</li> </ul>

## 「持続可能な資源利用」の推進

### 【施策の柱】

#### ○資源ロスの削減の促進

- ・飲食店での食品ロス（売れ残り、食べ残し）の削減、マイボトルやリユース食器の利用促進、レジ袋その他容器包装の削減など、資源の無駄を見直し、環境負荷を低減する取組を促進

#### ○エコマテリアルの利用の促進

- ・国産材や森林認証木材を利用したコンクリート型枠の使用促進、コンクリート塊から製造された再生砕石や再生骨材の利用促進など、低炭素・自然共生・循環型の建築資材や物品等を選択して利用

#### ○廃棄物の循環利用の更なる促進

- ・オフィスビルや商業ビルなどから排出される事業系廃棄物について、分別ルールづくりなどを通じてリサイクルを更に促進

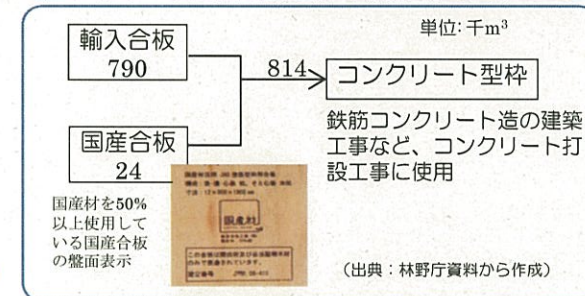
### 【UNEP・FAOキャンペーン】



### 【フードバンク マッチングセミナー】



### 【コンクリート型枠用合板の流れ(全国、2013年)】



### 【オフィスビルの廃プラスチック】



## 「持続可能な資源利用」の推進

### 【取組を推進する手法】

#### ○企業・関係団体等との連携

- ・先進企業や関係団体と共同でモデル事業を実施し、成果を広く中小企業等へ普及

#### ○区市町村との連携

- ・都と区市町村が連携し、共同で課題を検討する場を設け、事業系廃棄物対策や区部における埋立量削減等の具体的取組を推進

#### ○新たな廃棄物処理計画(2016年度～)の策定

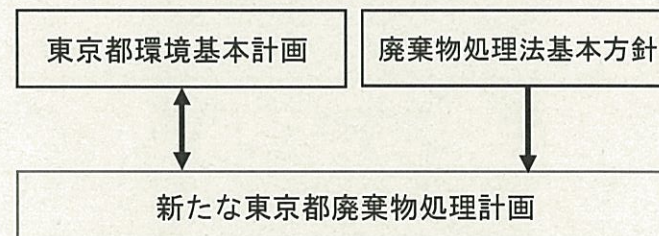
- ・循環型社会の構築に向けた将来ビジョンを設定するとともに、具体的な数値目標及び今後の施策展開を提示

### 【モデル事業のスキーム】



- 資源ロスの削減の促進
  - エコマテリアルの利用促進
  - 廃棄物の循環利用の更なる促進
- } に関する先進的取組

### 【廃棄物処理計画の位置づけ】



- ・「持続可能な資源利用」のあるべき姿と施策の方向性
  - ・廃棄物処理法第5条の5に基づく法定事項
- について、東京都廃棄物審議会で審議中(2015.6～)

## 廃棄物の適正処理の促進

### ○静脈ビジネスの発展

- ・排出事業者から優良な処理業者が選択されるよう、第三者評価制度の普及を促進

### ○有害物質を含む廃棄物や廃家電等の適正処理

- ・PCB廃棄物を2027年3月の処理期限までに処理
- ・水銀含有廃棄物の分別排出・適正処理の促進により環境への排出を防止
- ・廃家電等の不適正処理・違法輸出の防止のため、立入指導等を実施

### ○不法投棄等の防止に向けた対策の実施

- ・引き続き解体工事現場に対する立入指導や他自治体と連携したパトロール等の実施
- ・違反行為に対する行政処分等の厳正な対応

#### 【第三者評価制度】

産廃エキスパート

産廃プロフェッショナル

都の許可を有する処理業者



産廃エキスパート



産廃プロフェッショナル

#### 【違法に回収された廃家電等】



#### 【産廃スクラム32】



## 災害廃棄物対策の強化

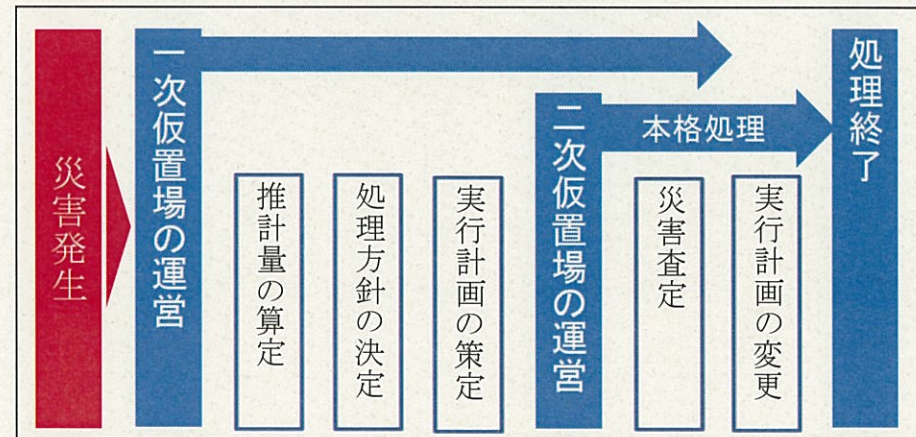
### ○首都直下型地震等に備えた対策の実施

- ・ 東日本大震災や大島土砂災害の災害廃棄物処理の経験を活かした、災害廃棄物の処理計画の策定及びがれき処理マニュアルの整備
- ・ 区市町村がれき処理マニュアル策定に資する情報を区市町村に提供
- ・ 国や関係団体と連携し、広域的な対応についての課題を整理しつつ処理体制の確保などの対策を検討

【大島町災害廃棄物仮置場(搬出前)】

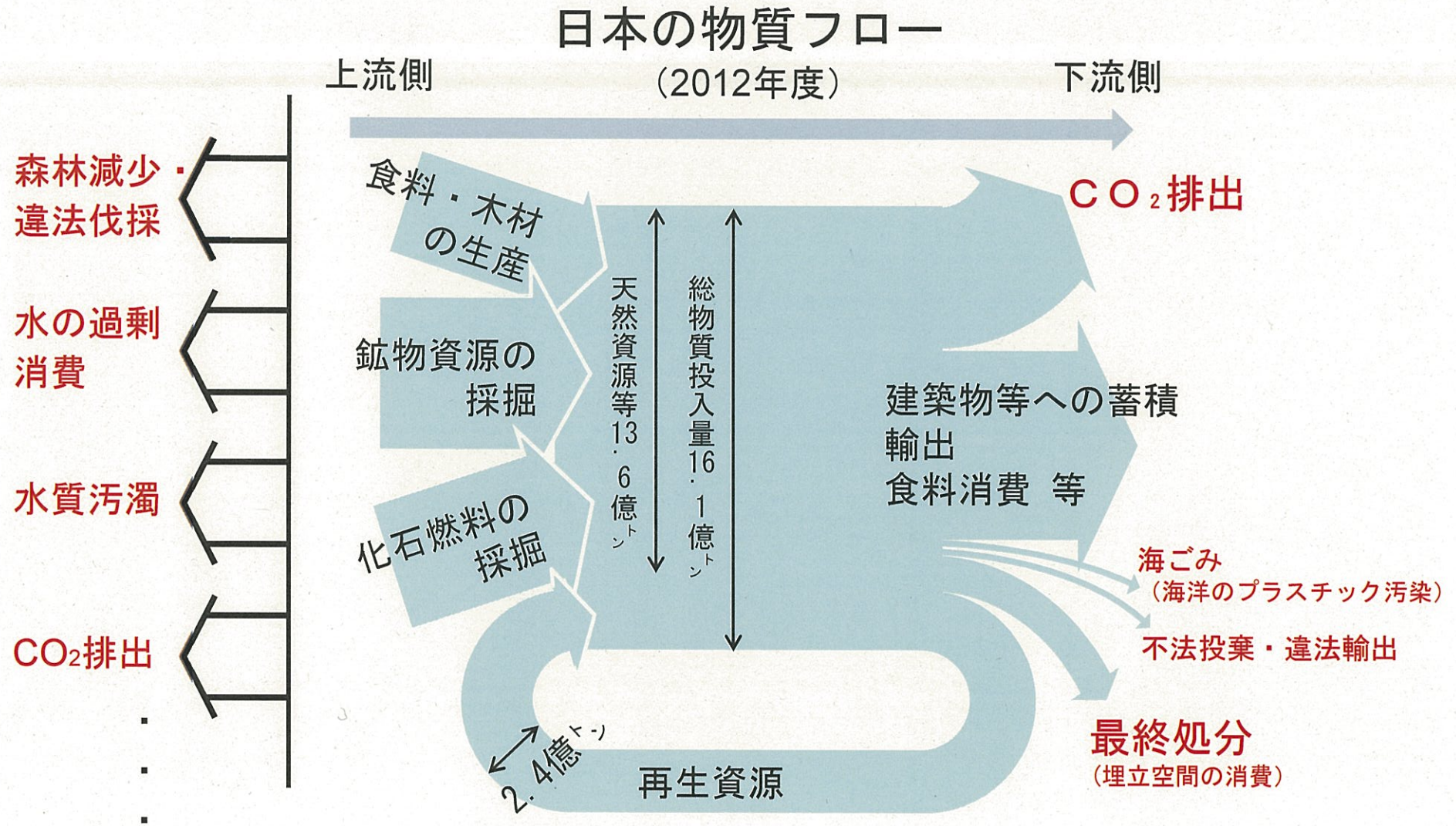


【災害廃棄物処理の流れ】





# 資源利用の上流側・下流側での環境負荷



データ: 平成27年版環境白書を基に東京都作成

# 持続可能な資源利用に関する国際的な動き

## 国連の持続可能な開発目標

- ミレニアム開発目標の次の目標として2015年9月の国連総会で、持続可能な開発目標が採択される予定
- 新たな目標のキーポイントのひとつは「持続可能な消費及び生産」

※持続可能な開発目標案（ゼロ・ドラフト, 2015年6月）に含まれている事項

### <目標12>

「持続可能な消費と生産」のパターンを確立する。

- ・「持続可能な消費及び生産」に先進国が先導的に取り組む。
- ・天然資源の持続可能な管理及び効率的な使用
- ・食品ロス・食品廃棄物の削減
- ・化学物質・廃棄物のライフサイクルを通じた適正管理
- ・3Rの推進
- ・持続可能な事業活動の実践、レポートニング
- ・持続可能な公共調達

出所：Zero draft of the outcome document for the UN Summit to adopt the Post-2015 Development Agendaより作成

## G7エルマウ・サミット首脳宣言

- 2015年6月のエルマウ・サミット首脳宣言に
  - ・「責任あるサプライ・チェーン」
  - ・「資源効率性のためのアライアンス」
 が主要な項目として盛り込まれた。

### ○責任あるサプライ・チェーン（抜すい）

「グローバル化の過程における我々の重要な役割に鑑み、G7諸国には、世界的なサプライ・チェーンにおいて労働者の権利、一定水準の労働条件及び環境保護を促進する重要な役割がある。」

### ○資源効率性のためのアライアンス（抜すい）

「天然資源の保護と効率的な利用は、持続可能な開発に不可欠である。我々は、産業の競争力、経済成長と雇用、並びに環境、気候及び惑星の保護のために極めて重要と考える資源効率性の向上に努める。」

出所：外務省による仮訳